

随意契約理由書

| | |
|--|-----------------------------------|
| 件名 | 航空機用油圧テストスタンドの機能検査作業 |
| 契約の相手方 | 多摩川エアロシステムズ株式会社 |
| 根拠法令 | 地方自治法施行令 第167条の2第1項第2号に該当 |
| 随意契約の理由 <p>上記業者は、現在当隊で使用中の三徳航空電装(現、多摩川エアロシステムズ)製油圧テストスタンド 型式HT-3007-1-2PT型の製造販売並びに点検整備作業を行う業者である。当該油圧テストスタンドは、航空機の油圧系統に接続し、同系統の作動点検並びに故障探求等に使用するための機材である。</p> <p>よって、当該油圧テストスタンドに不具合が発生した場合、接続されている航空機にも不具合を発生させてしまう可能性が高く、航空機と同等の高度な品質及び性能の維持管理が要求される。上記理由から、当該油圧テストスタンドの機能検査及び点検作業を実施するためには、相応の知識と技術力、並びに点検用機材を有している必要があり、それら条件を満たすことが出来るのは、製造者であり、点検整備業務を行っている上記業者以外にはないため、随意契約を行うものである。</p> | |
| 担当部署 (問合せ先) | 消防局警防部航空機動隊 航空整備係 (電話番号 303-1192) |